

# 高松平和病院ニュース

〒760-8530 高松市栗林町1-4-1 TEL.087(833)8113(代表) HPアドレス: <http://www.t-heiwa.com/>  
発行責任者: 高松平和病院 院長 蓮井宏樹 編集: 広報委員会 発行年月日: 2016年1月1日



## 年頭のご挨拶

2016年 初春

あけましておめでとうございます



高松平和病院  
院長 蓮井宏樹

昨年は当院への暖かいご支援やご指導を賜りありがとうございました。

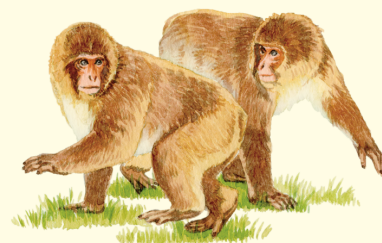
当院では地域包括ケアの時代に合わせ、昨年5月に一般病棟8床を地域包括ケア病床に転換し運用を開始しました。肺炎や心不全などの内科疾患、外傷や関節変性疾患などの整形外科手術後で、急性期を過ぎた後のリハビリ・在宅復帰支援を担う病床として活用し、安心して在宅へつなげることが可能となったと思います。

5月に開催した連携懇談会では当院の地域包括ケア病床や当院・当法人で取り組む在宅医療(訪問診療、訪問リハ、訪問看護)の紹介をさせていただきました。地域の医療機関や訪問看護ステーション、リハビリ・介護事業所などから100名を超える方々に参加いただき有意義な交流ができました。市内最大の強化型在宅療養支援病院としての当院が地域連携の中で果たす役割や期待についても意見をいただき誠にありがとうございました。政府の推し進めようとする地域包括ケア構想は医療・介護や社会保障への公的負担を削減することが主目的です。ビッグデータを経済性と効率性を指標に機械的に流し込んで作られた計画には医療の主権者である患者住民の視点が欠如しており、潜在的な需要の見落としや個人の負担の過大さによる医療を受ける権利の侵害、行き過ぎた効率化のあまり生じる人権軽視などの大きな問題が生じる可能性

があります。わたしたちは地域に密着した中小病院として救急医療、急性期医療への対応以外にも、高次医療機関やクリニック・在宅・介護事業所との連携を密にし、住民本位の地域包括ケア、安心して暮らせるまちづくりに貢献していきたいと思えます。

さて、昨年政府・与党は、国民を戦争に駆り立てる危険な「戦争法案(平和安全法制)」を、多くの学者が憲法違反と指摘するなか、多数の国民の反対の声を無視して、十分な説明もしないまま強行採決しました。平和主義、民主主義を踏みにじる暴挙として決して許されることではありません。法案成立後も、立場を越えて戦争法に反対し、歪んだ政治のあり方を変えていこうとする運動は大きくなっています。

わたしたちも医療福祉生協連の理念である平和で安心して暮らせるまちづくりのために、憲法を守り、社会保障の後退を許さない運動に地域の方々と協同して取り組んでいきたいと考えております。今年も引き続き皆様のご協力ご支援のほどお願い申し上げます。



### 高松平和病院 理念

1. 患者の権利を守り常に信頼される医療を提供します。
2. 健康づくり、明るく安心して暮らせるまちづくりに貢献します。
3. 平和と医療、福祉を守ります。

# 地域包括ケア病床半年間の実績

地域包括ケア病床は、一般病床での急性期治療の後症状が安定した患者様を対象として、自宅への退院を目指しての医療や復帰支援を行う病床です。

当院では2015年5月より4病棟の8床を地域包括ケア病床として運用を開始しました。

この半年間で59名の方が地域包括ケア病床に入床されており、退院された患者の退院先としては86%の患者様が自宅退院をされています。

また、この地域包括ケア病床ではその特性を活かし退院前自宅訪問やカンファレンスなども積極的におこなっております。

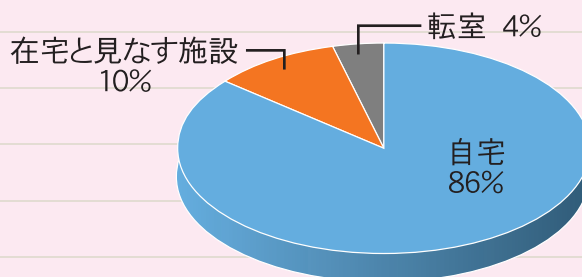
地域包括ケア病床の主な対象の方は①急性期治療が終了した状態で、在宅や施設など地域で安心して生活するための準備・支援が必要な方、②急性期治療が終了した状態で、在宅復帰に向けて治療やリハビリテーションが必要な方、③自宅や介護施設などで療養中に状態が悪化し、医療が必要になった方などになります。

地域包括ケア病床についてのお問い合わせやご相談は、『連携相談室』までお尋ね下さい。

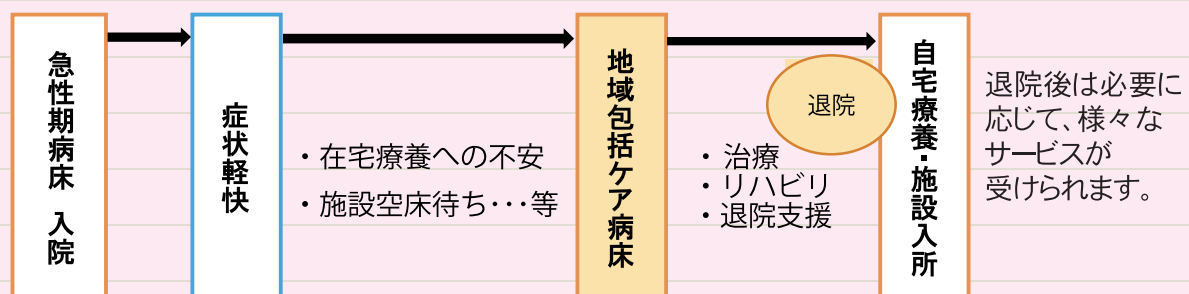
表 1. 地域包括ケア病床利用者件数

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
新規入床数	14	10	11	8	8	8	59
退院数	6	11	10	8	8	8	51

表 2. 退院先の割合



■入院から退院までのイメージ



# 認定看護師紹介

## 認定看護師とは？…

日本看護協会が策定した資格認定制度の資格の一つで、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護が実践できる看護師のこと。高度化・専門分化が進む医療現場における看護ケアの広がりや看護の質の向上を目的としています。

緩和ケア認定看護師になり7年目を迎えました。1年目はホスピス緩和ケア病棟開設に向け無我夢中であったことが、昨日のことのように思い出されます。現在は緩和ケア外来、緩和ケア病棟、緩和ケアチームで活動していますが、主に緩和ケア外来での活動時間が多くなっています。緩和ケア外来では患者様やご家族の思いが語られることが多く、緩和ケア認定看護師として医師の診療の補助だけではなく、患者様やご家族の苦しみが和らげられるようケアを行なっています。これからも精進し、患者様やご家族の思いや考え、そして苦しみを上手に聴ける看護師でありたいと思います。——（緩和ケア認定看護師 山本 亜紀）

私は、2014年度に感染管理認定看護師の資格を取得し、病院感染制御チーム（インфекション・コントロール・チーム：ICT）の一員として、「感染管理」という仕事に関わっています。医療関連感染という言葉聞いたことがあると思います。これは、患者様や病院で働く職員が、病院の中で感染症に罹ることです。私の役割は、この医療関連感染を少しでも減らすことです。具体的には、院内の感染症発生状況を把握・院内の環境ラウンドの実施・職員教育・感染防止に必要な物品の採用検討等を行っています。認定看護師になってもうすぐ2年になります。まだまだ不慣れですが、皆様が病院を安心して利用できるようこれからも頑張っていきたいと思います。——（感染管理認定看護師 横田 未緒）



2015年の7月から摂食嚥下障害看護認定看護師としての活動を開始しました。

摂食嚥下障害とは、食べたり飲んだりすることに何らかの問題が生じた状態を言います。

よく「誤嚥」「誤嚥性肺炎」などの言葉を聞くとと思います。食事中にムセたり、飲み込みにくくなるのが原因で起こることがあります。そのような方に、安全に美味しく食べていただくため

の工夫をお手伝いする仕事をしています。

「口から食べること」は元気の源であり、生活の中の楽しみです。多くの方が、好きなものをより安全に食べていただけるように、病院のスタッフとともにケアを行っていきたいと思います。——（摂食嚥下障害看護認定看護師 藤澤 美江）



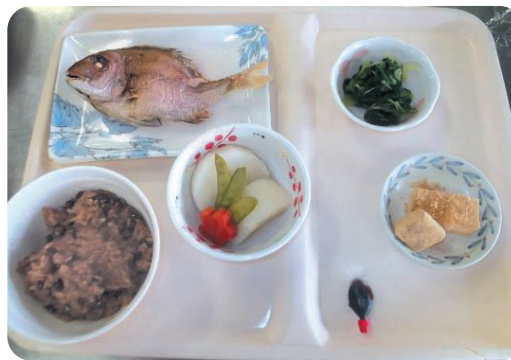
## 病院給食について

当院の給食は、毎月1日をおごちそうの日としています。入院期間中にお誕生日を迎える方に、食養科から何かできないか？と考えたことがきっかけです。本来ならば、お一人お一人のお誕生日に、お祝い御膳が提供できればよいのですが、給食は大量調理のため、それはとても難しい事です。そこで、月1回その月にお誕生日を迎える方をお祝いする意味を込めて、尾頭付の鯛と

赤飯を提供することにしてあります。(病状によっては、この献立でない方もいらっしゃると思いますが、御了承ください。)

食養科では、その他にも季節に合わせて行事食を提供しています。春はお花見弁当、夏は七夕ゼリ一、冬はクリスマスケーキなど。出来るだけ旬の食材を使用し、季節感のある献立を目指しています。年2回夏季と冬季に嗜好調査を行っていますので、食事に関するご意見・ご要望をお寄せ下さい。

(食養科 船本 忍)



## 職場紹介

### 医師事務支援課



医師事務支援課はその名の通り、医師の事務作業を支援することが仕事です。医師の仕事は患者様の診察や投薬・検査指示だけでなく、生命保険会社に出す証明書や役所に出す書類、診断書、入院した患者様の経過をまとめたサマリーなど文書作成も非常に多くあります。

そんな医師の事務作業を軽減する目的で、平成20年度に医師事務作業補助体制加算が医療点数として認められました。今でも医師の過重労働が問題になっていますが、

今後さらに、医師の労働軽減に向けての施策が必要かと思えます。

現在の医師事務支援課は4名で、医局事務課とともに医局内にあります。整形外科の診察時に医師の隣に座って代行入力しているのが私たち医師事務支援課です。その他、書類の代行作成などを行っています。

患者様や地域の皆様と接する機会があまりない私たちですが、皆様のお役に立てるよう頑張ります。

(医師事務支援課 横山 英司)